

第2期中期目標期間
(平成22～27年度)
自己点検・評価報告書

平成28年6月
総合安全管理センター

目 次

- I 中期目標期間の実績概要
- II 特記事項
- III 次期中期目標期間に向けた課題等
- IV 中期計画の実施状況（主担当分）

I 中期目標期間の実績概要

1. 組織の特徴

(1) 目的

総合安全管理センターは、大学の総合安全管理に係る全学的事故を企画・立案するとともに、大学の研究・教育活動に伴って発生する環境汚染、健康障害、事故及び災害に対する安全管理並びに教育訓練を行うことにより、全学的な安全管理の徹底を図ることを目的としている。

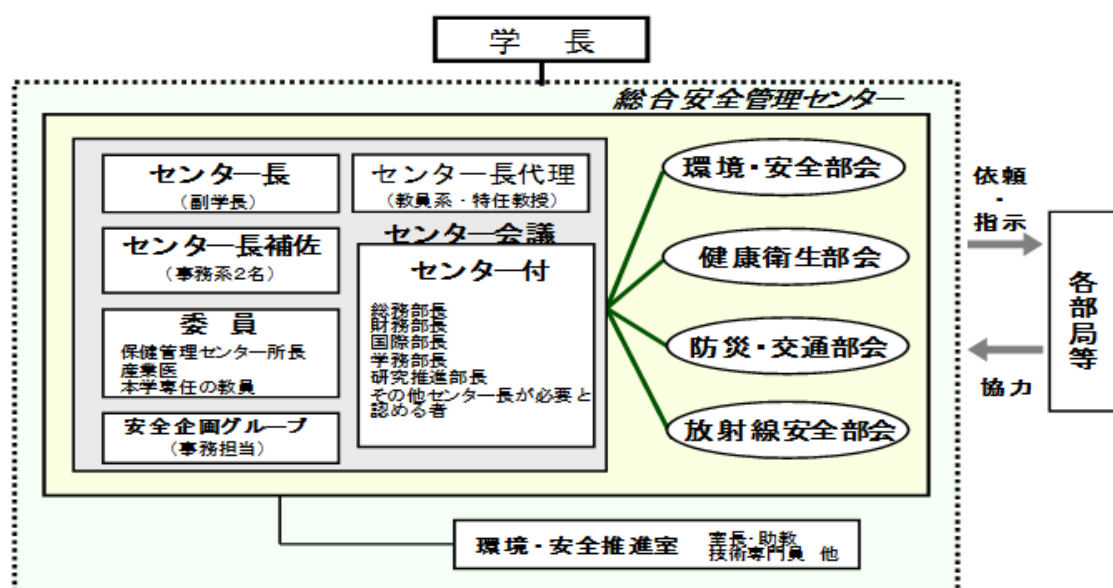
(2) 特徴

大学における教育・研究が高度化するとともに、大学を取り巻く状況が複雑化し大学に対する社会的関心が増大するに伴い様々な事象が生じており、安全管理の充実を図っていくことが必要とされ、各部局に分散している環境保全、健康安全管理、防災・交通安全等の安全管理に関する業務について、総合的な観点から安全管理体制を一元化し総合的に安全管理を行うための組織となっている。

(3) 体制

総合安全管理センターは、副学長をセンター長とし、センター長代理として特任教授、センター長補佐として事務系2名（施設運営部長及びすずかけ台地区事務部長）及び各部会主査、保健管理センター所長、産業医、本学専任教員、センター付け事務職員で構成されている。

総合安全管理センターには専門的事項を調査検討するため、環境・安全部会、健康衛生部会、防災交通部会、放射線安全部会の4部会が置かれている。また、大学の環境保全に関することを処理するために環境・安全推進室（すずかけ台分室含む）が設置されている。



2. 実績の概要

【平成 22～24 年度】

東日本大震災の経験を受けて、全学向けの地震対応マニュアルを作成し、それに基づき、すずかけ台地区や本部・事務局など各部局等においても個別マニュアルの整備を進めた。各マニュアル中には、発災時の連絡・初動体制、対策本部の体制、災害対応時の行動などを規定するとともに、防災訓練等においてマニュアルに基づく行動が取れるよう実地訓練を行った。

部局等の安全衛生マネジメントシステム実施結果に対してフィードバックし、PDCA サイクルを構築した。また、非実験系研究室にも安全衛生マネジメントシステムを導入した。

東工大化学物質管理支援システム、東工大高圧ガス管理支援システム、実験系廃棄物管理システムと物品購入システムを連動させて化学物質を一括管理し、管理体制の充実を図った。

【平成 25～27 年度】

事故・災害等を未然に防ぐために、各種講習会（環境安全衛生講習会、高圧ガス保安教育講習会、特殊材料ガス講習会等）の開催及び7月の安全週間に併せて安全点検を行った。

また、研究室から事故・災害等発生報告書の提出があった際、至急、関係者にメール周知するとともに、地区安全衛生委員会等の場で報告することにより、情報の共有化を図った。なお、再発防止のため、過去の事故事例を分析し対策を講じた上で、センター会議及びHP等で公表し、注意喚起を行った。

化学物質の危険・有害性を認識し、学外等への持ち出し持ち込みに関する取扱いについての規則を新たに制定した。また、学生等の理解に資するよう、既存の健康・安全手帳のダイジェスト（和・英版）を作成し、総合安全管理センターのHPに掲載した。

新たに火災時の対応についてパンフレットを作成・周知し、既存の大地震マニュアルを更新し、学生に配布した。また、防災訓練では、より実際の地震発生時に近い形を想定し、非常対策本部を震災マニュアルのとおり設置し、仮想停電を体験する等の形で実施した。

その他、平成 27 年 9 月に航空法が一部改正されたことに伴い、小型無人機（ドローン）使用に関する学内ルールを制定した。

なお、平成 28 年 4 月からの大学改革における安全管理体制を整え、新体制に則した規則等を準備し、学内周知を行った。

II 特記事項

1. 優れた点

(1) 健康・安全手帳ダイジェスト（和・英版）の作成及び大学 HP 掲載

学生等の理解に資するよう、既存の健康・安全手帳のダイジェスト（和・英版）を作成し、総合安全管理センターの HP に掲載した。なお、4月入学の新入生配布用に冊子（和文3,000部）の納品を完了した。

(2) 地震対応マニュアルの作成・配布

平成23年度に、東日本大震災の経験を踏まえ、地震対応マニュアルを作成し、大規模災害時の対応について基本方針を策定した。また、併せて学生にポケットマニュアル（和・英）を作成し、4月及び10月入学時に配布した。なお、在学生も入手できるように、学生が集まる講義室近辺、食堂に配布用のラックを設置した。

(3) 化学物質等の一括管理

平成23年度に、東工大化学物質管理支援システム、東工大高圧ガス管理支援システム、実験系廃棄物管理システムと物品購入システムを連動させ、化学物質を一括管理（購入、使用、保管、廃棄）するようにし、全学説明会を開催した。

(4) 放射線管理体制の強化

平成23年度に、学内の放射線関係組織を集約し、放射線総合センターを設置した。また、総合安全管理センター放射線安全部会と連携し、防護訓練等を実施した。

2. 特色ある点

(1) 化学物質の学外等への持ち出し持ち込みに関する取扱いに関する規則の制定

化学物質の危険・有害性を認識し、学外等への持ち出し持ち込みに関する取扱いについての規則等を新たに制定・改正した。

- ・化学物質等の管理及び化学物質等の取扱いによる健康被害の防止に関する規則
- ・毒物及び劇物管理規則
- ・危険物管理規則
- ・化学物質管理支援システム等取扱要項

(2) 小型無人機（ドローン）使用に関する学内ルール制定

平成27年9月に航空法が一部改正され、飛行に当たり国交省に許可が必要とする空域である事、大学敷地が住宅地に近接している事、操縦不能や目測を誤った事による人身事故、物損事故又は公共への影響が懸念される事から、構内の屋外での使用は、原則禁止とし安全対策を図った。なお、研究等により屋外で使用する場合には、総合安全管理センター又は地区安全衛生委員会でリスクアセスメントを確認し、安全対策を周知・徹底した。

Ⅲ 次期中期目標期間に向けた課題等

(1) 教職員・学生の意識向上を通じた安全文化の醸成を図る

安全に係る全学講習会の開催，部局で実施する安全講習会への講師派遣，資料提供を含む支援，英文を含めた全学への注意喚起や周知等を行い，安全管理教育を充実することにより，教職員・学生の意識向上を通じた安全文化の醸成を図る。

(2) 危険・有害物質の適正管理と教育研究上の事故防止を強化・改善する

- ・化学物質の適正な管理を強化するとともに，その結果を作業環境測定の結果等に反映させる。また，化学物質の環境中への排出量のモニタリングを行い，削減，適正管理・廃棄を推進する。なお，化学物質におけるリスクマネジメントについて説明会を開催し，学内周知を行い実施する。
- ・高圧ガスの適正管理について，講習会等を開催し，安全教育の強化を行う。

(3) キャンパスの防災対策に係る諸施策を実施するとともに，大規模災害への対策も強化・改善する

キャンパス内の建物や設備等について，危険箇所を確認し，改善・整備を行う。また，定期的に防災管理定期点検・防災訓練・安全パトロールを実施し，備蓄品の充実を含む地震等の大規模災害への対策及び防災安全対策を強化する。なお，大学改革に伴う雑居ビル化した建物（異なる部局の研究室等が混在した建物）について，地震等災害時の避難誘導及び安否確認を確実なものとし，建物ごとの安全管理体制を整備する。

《第1期中期目標期間において抽出した課題の改善状況》

(1) キャンパスにおける事故防止，防犯・防災対策と環境安全対策の推進

総合安全管理センターでは，事故・災害の発生の防止のため，種々の安全衛生に係る取り組みを行っているが，事故は減っていないのが現状である。このため，安全衛生マネジメントの更なる推進，事故・災害の分析結果を活用し，事故・災害防止の一層の推進を図る必要がある。

(改善状況)

事故・災害等を未然に防ぐために，各種講習会（環境安全衛生講習会，高圧ガス保安教育講習会，特殊材料ガス講習会等）の開催及び7月の安全週間に併せて安全点検を行った。

また，研究室から事故・災害等発生報告書の提出があった際，至急，関係者にメール周知するとともに，地区安全衛生委員会等の場で報告することにより，情報の共有を図った。なお，再発防止のため，過去の事故事例を分析し対策を講じた上で，センター会議及びHP等で公表し，注意喚起を行った。

部局等の安全衛生マネジメントシステム実施結果に対してフィードバックし，PDCAサイクルを構築した。また，非実験系研究室にも安全衛生マネジメントシステムを導入した。

(2) 研究室で使用する危険・有害物質の適正管理を強化・改善する

TITechChemRS や TITechG を活用し、研究室等で使用する化学物質、高圧ガス、廃棄物等の危険・有害物質の管理体制を充実し、健康障害防止対策、環境汚染防止対策の更なる向上を図る。

(改善状況)

東工大化学物質管理支援システム、東工大高圧ガス管理支援システム、実験系廃棄物管理システムと物品購入システムを連動させ化学物質を一括管理し、管理体制の充実を図った。

化学物質管理支援システムのデータから、有害な化学物質等の使用量の多い研究室を抽出し、作業環境測定や使用量の抑制等を総合安全管理センターからメール等により個別に依頼実施した。具体的には化学物質の使用量と廃棄物回収量の管理精度の向上に努め、物質ごとの廃棄物回収率をもとめた。その結果、回収率の低い研究室に対しては適正管理をするように個別指導した。

作業環境測定を実施した結果、問題がある研究室について、危険有害物質の使用量の抑制や、局所排気装置の使用等、適正使用を行う改善方策を策定・実施した上で、再検査を行いその効果を確認した。

IV 中期計画の実施状況（主担当分）

中期計画【70】「危険・有害物質（化学物質、高圧ガス、廃棄物等）の適正管理を強化・改善する。」に係る状況

①危険・有害物質の適正管理体制の強化・改善

- ・総合安全管理センターの組織の推進部門と事務組織の再構築を行い、安全管理体制を強化した。
- ・総合安全管理センターの実施方針を地区安全衛生委員会に反映させ、研究室の安全教育の徹底を図るべき3地区の安全衛生委員会代表を総合安全管理センター委員とした。
- ・放射線管理体制を強化するため学内の放射線組織を集約し、放射線総合センターを設置し、総合安全管理センター放射線安全部会と連携し、統一的に管理できる体制にした。
- ・全学緊急安全点検を実施して、危険物等の管理状況を確認した。
- ・化学物質管理支援システムのデータから、有害な化学物質等の使用量の多い研究室を抽出し、作業環境測定や使用量の抑制など、適正管理を個別指導した。
- ・危険物管理規則を制定し、危険物管理責任者を明確にすることにより、実際の使用に即した管理体制とした。

②危険・有害物質の適正管理の強化・改善における具体的な取組

- ・作業環境測定の結果、危険物管理規則上（指定数量の倍数など）の確認を実施した。
- ・全実験系研究室での安全衛生マネジメントシステムを導入し、実施報告書の評価に基づいて、e-ラーニングを本格的に稼働し、研究内容に即したコンテンツなど改善を行った。
- ・健康・安全手帳の見直しを行い、本書の内容に沿ったe-ラーニングシステムを構築した。
- ・部局等の安全衛生マネジメントシステム実施結果に対してフィードバックし、PDCAサイクルを構築した。
- ・非実験系研究室にも、安全衛生マネジメントシステムを導入した。
- ・化学物質等による環境負荷低減のためのマネジメントシステム活動として、東工大化学物質管理支援システム、東工大高圧ガス管理支援システム、実験系廃棄物管理システムと物品購入システムの連携を行う等更なる充実を図った。
- ・作業環境測定の結果、問題のある研究室に対し、産業医による現場確認を行い、改善点を指摘した。また、該当する研究室に対して改善要求をし、報告書を提出させた。
- ・安全管理の徹底をはかるため、以下の啓発活動を行った。
 - ・環境安全衛生講習会の開催
 - ・高圧ガス保安教育講習会の開催
 - ・特殊材料ガス講習会の開催
 - ・健康・安全手帳の改訂・配布（日本語冊子）、ウェブサイト掲載（和英）
 - ・健康・安全手帳ダイジェスト（和英）の作成及びウェブサイト掲載

- ・化学物質管理支援システムの更新を行い、利便性を図った。
- ・労安法等に基づき、産業医職場巡視（法令月／1回以上）を3年間で600箇所程度行い、改善の指導及び確認を行った。
- ・廃水の適正処理等について通知文を作成し、部局等へ送付及び会議等で周知した。これについて、特別講習会を開催した。
- ・化学物質の危険有害性を認識し、学外等への持ち出し持ち込みに関する取扱いについての規則を新たに制定・改正し、周知徹底を行った。

中期計画【71】「キャンパスにおける防犯・防災対策に係る施策を強化・改善するとともに、大規模災害・疾病流行への対策を講じる。」に係る状況

①キャンパスにおける防犯・安全対策

- ・学内の安全点検等を実施し、建物等の危険箇所の改善を行った。
- ・敷地境界線上の危険箇所について、改善を行った。
- ・ハザードマップ作成のため全学周知及び協力依頼を行いつつ、データ収集を行った。
- ・学外の防犯に対する注意喚起メールを送る体制を整え、対策の強化を行った。また、サミット開催等に伴う正門設置等のセキュリティ対応について関係部署と調整を行い、検討を進めた。学外者の構内侵入対応として、関係部署と調整の上、守衛所の巡回回数を増やす等の協力を得た。

②キャンパスにおける防災対策・大規模災害への対策

- ・防災管理定期点検を実施して、避難経路や転倒防止等の安全対策を実施した。
- ・大規模地震等の災害が発生した場合の教職員の行動及び分担等を明確にして、全学的な災害対応の指針として、地震対応マニュアルを作成した。
- ・学生向けにポケットマニュアル（和・英）を作成し更新した。また、大学HPに掲載し、4月及び10月入学時に配布した。
- ・総合安全管理センター長は安全担当の理事・副学長としていたが、機動的体制とするため、平成24年4月より、学長指名の副学長が担当することとし、防災安全対策を強化した。
- ・組織改正を行い、コンプライアンス・危機管理室及び労務室と業務連携を行った。
- ・地元消防署や地元消防団と連携して、大岡山・すずかけ台と合同で防災訓練を実施し、訓練内容を実際の震災時に即した訓練に改善した。
- ・防災訓練の運営に学生のボランティアが参加した。
- ・安全週間に合わせ、安全パトロールを実施した。
- ・大規模地震等発生した場合の緊急時の連絡伝達手段として、全学一斉放送設備の改修、及び大岡山とすずかけ台間の連絡網の確保のため衛星電話とパラボラアンテナを設置した。
- ・外国人研究者向けに、国際部と連携して「Guide for International Researchers」を作成し、緊急時の対応を掲載した。
- ・学長直属の危機管理室を設置し、危機管理室長を理事・副学長とし、危機管理体制を強化した。

- ・災害発生時に、飲料水の他生活水確保から、大岡山、田町地区の井戸の整備を行った。
- ・備蓄食料等について、配当予算内で購入を継続し、整備した。
- ・火災対応・火災防止に関する啓発活動として、以下の審査会等に参加した。
目黒消防署及び田園調布消防署における自衛審査会のための事前演習会を行い、審査会に事務職員
による自衛消防隊が参加した。

③キャンパス内での疾病対策

- ・保健管理センターで採用された内科医の特任教授と連携して、疾病流行への危機管理対策を検討し、感染症報告などのルールを決めて運用した。
- ・保健管理センターウェブサイト、総安センター会議等で感染症等の流行について報告及び注意喚起を行った。
- ・疾病対策として、大規模震災等の緊急時のための医療品の拡充を図った。